

米穀経済の国際的安定

逸見謙三

一

一九五三年以降世界の米穀経済は不足⇨増産の必要といった情況から過剩⇨価格下落といった情況に転じた。一九五三年一、二月にローマで開かれた第七回FAO総会では、このような事態を反映して、世界の米の情況その他の米の経済的側面を検討しようという決議を行ったのである。⁽¹⁾この決議によつて、FAOの商品問題委員会 Committee on Commodity Problems (CCP) は米産業の経済的側面に關する専門會議 Special Technical Meeting on the Economic Aspects of the Rice Industry を一九五四年一月ラングーンで開催した。ラングーン會議ではいくつ

〈海外ノート〉 米穀経済の国際的安定

かの勧告や要請がなされたが、⁽²⁾その中で「米の国際貿易安定のためにとりうる種々の方策を、それらの方策に要する経費の検討をも含めて、できるだけ速かに、包括的に研究すること」をもFAO事務総長に要請した。FAO事務局ではこの要請にこたえて Commodity Policy Studies, No.7, *The Stabilization of the International Trade in Rice: A Report on Possible Measures*, August 1955 を発表した。⁽³⁾本稿はこの報告を中心として若干の問題点を指摘するものである。なお、この報告は、一九五五年九、一〇月バンコックで開かれた米産業の経済的側面に關する専門會議で検討された。

FAOの報告は(a)世界の米の生産、消費、価格、貿易の構造と変動等の分析、(b)国際貿易安定策の型別の検討、これには国際砂糖協定にみられる輸出割当タイプ、国際小麦協定にみられる多角契約タイプ、国際錫協定にみられる緩衝ストック・タイプ、国内ストック・タイプの四つを含む、(c)以上の検討の要約と勧告の三つの部分からなつてゐる。全体として、(a)過去において米の貿易は年々非常に安定してゐたが、戦後の貿易構造には大きな変化がおこり、戦後のパターンはいまだ固定してゐないこと、(例えば米の相対価格はいまだ非常に高いこと)、貿易量における大巾の、突然の変動がおこる可能性があること、(b)検討した三つのタイプの国際協定を米について実施する場合には

それぞれ技術的困難が伴うこと、(c)これらの問題を更に検討するための各国代表による協議機関の設置が望ましいこと、明らかにされた。シンポジウム会議の結論も、大体以上を認めたことになつてゐる。⁽⁴⁾

註(一) FAO, *Report of the Seventh Session of the Conference*, 1954, pp. 51, 52.

(二) FAO, *Report of the Special Technical Meeting on the Economic Aspects of the Rice Industry*, Dec. 1954.

(三) 簡単な紹介については“An International Rice Agreement?” *The Statist*, Dec. 3, 1955 参照。

(四) FAO, *Report of the Third Special Meeting on the Economic Aspects of Rice Industry*, Jan. 1956. 簡単な紹介については、山本暉「FAOの第三回米の経済問題会議について」『国際食糧農業』第五卷第三号所収、“Bangkok Rice Meeting,” *Monthly Bulletin of Agricultural Economics and Statistics*, Nov. 1955, pp. 16-8 参照。

II

FAOの報告では、ある方策が望ましいか望ましくないかを論評することは避けてゐる。しかしスタティストの簡単な紹介にも

明かなように、商品協定を結ぶ必要があるか、商品協定を結びうる技術的条件があるか、の二つの問題に対して何れにも否定的であることが観取されるのである。

本稿ではこれらを全面的に検討しようとは思わない。主として二つの問題の何れに対しても否定的であるのに、米が国際協定に關する問題となるのは何故かということ論じたいと思う。

国際貿易の安定策は貿易量、価格の短期変動を減らして、長期傾向への適応を容易ならしめることを目的とする。長期傾向そのものは需給条件の変動を反映せしめられる。⁽⁵⁾従つて安定化のための商品協定が必要であるかどうかの判断にはまず長期傾向を見定める必要がある。先述のように、FAOの報告では戦後の貿易のパターンはいまだ固定してゐないのである。

戦後の世界の米に対して鳥瞰的見通しをたてた最初のものはヴィッカーザイ『西半球の米、戦時中の展開並に戦後の諸問題』⁽⁶⁾である。これは終戦直前に書かれたものであつて、戦前の研究成果と戦時中の断片的情報によるものであるが、次のような予想をたててゐる。即ち、ビルマ、タイ国及び印度支那における世界の大穀倉の水田の修復に「打ち勝ち難い障害を伴うことはあるまい。……土地は比較的平坦であるから、例え数年放棄されてあつても、開拓や、かなり単純な灌漑工事を再施行するのは、若しも労力の供給が甚だしく欠乏してゐないならば、それ程困難ではある

まい。……特に東洋では、米は急速に生育する作物であり、そこでは労働力は概して大量にあり、使用されている一世紀も昔の古い耕耘方式は、機械設備や肥料が欠乏している理由で、時日を空費せねばならぬ必要は少しもないことを物語つてゐる。種についても何等問題となるまい」と、従つて合衆国等非アジア地域での米のブームが急激な終りを告げることを確信をもつて予想したのである。

ところが事實は相違した。米は主要農産物の中で最も回復の後れたものであつた。一九五二年までブームを続けたのである。例えば一九五三年一月の国連の報告までが次のように述べている。即ち「第二次世界大戦はビルマの米の経済に慘澹たる影響を与えた。程度は軽いがヴェトナムにも影響した。近年の国内不安と軍事行動とは両国の戦災米生産地域の回復を阻害している。戦後七カ年を経過しても肥沃な米作地の大きな部分が放棄されたままであるし、そこにある灌漑、水防組織や製米施設も荒廢のままであつた。これらの諸国が、増加した国内の需要を満した上で、戦前の規模の輸出をしうようになるには数年を要するだろう」と、従つてこれら諸国にとつて戦前の米の輸出先を回復することは今後数年間は緊急の問題とはなりそうもないと予想している。

この二つの予想があつたという事實は極めて重要である。筆者の見解によればヴィッカIZERの見解は十分根拠のあるものである。

《海外ノート》 米穀経済の国際的安定

る。それにも拘らず米が国際市場で不足であり続けたことも、また各国がこの不足状態の逆転の時機に注意を怠つて、いたことも事實である。

一九五二年に末は事態は變つた。一九五三年には明らかに過剰に転じていた。一九四八年～五二年平均で（ソ連と中国を除く）世界の米生産額は一〇六・三百万トンであつたものが、一九五三年には一二二・〇百万トン、一九五四年には一一六・一百万トンになつた。（なお一九三四～三八年平均は一〇〇・九百万トンであつた。）その上注目すべきことは、この戦前に比較しての大巾の増産はその全てが米作面積の増加によつてゐるのである。二パーセントの増産が二パーセントの米作面積の増加によつて達成されてゐる。一九五三年の面積あたり収量は、戦時中の若干の低下を経過した後に、殆んど一九三四～三八年の平均と等しくなつていたのである。従つて米産の回復が早急に達成したことは事實であるし、それがヴィッカIZERの述べたような事情の下に達成されたことも予想されるのである。高価格が生産を刺激し、需要を抑えた。一九五二～五三年には全ての大産で増産が行われ、一九五三年には一層激化したのである。

ところでアジアの増産は主として輸入国側で行われたので、實際貿易への影響は特に大きかつたのである。一九五二年から一九五三年にかけて、インドの輸入は四分の三も減じたし、インドネ

(13)

シアの輸入も半分以下となつた。ストックは激増した。一九五三年二月には東南アジアにおける米のストックは一一〇万トンに達し、一九五四年初⁽¹¹⁾の予想では一九五四年春には二七五万トンに達すると考えられた。これは年間の世界消費量に比較すれば二・五パーセントという極めて少額なものであるが、米の年間貿易量というのは元来年間生産量の五パーセントという少額なものであるので（一九五二年水準における）、年間総貿易量の五六パーセントにも及ぶものである。極めて多量の滞貨といわざるをえない。このことはFAOの報告にもあつた、「貿易量における大巾の、突然の変動のおこる可能性」が実現したものである。しかも中国を除くモンスーン・アジアで収穫高の変動がおこるとすればインドと日本が考えられることも、戦前から明かにされているところであつた。(日本に関しては続いてのべる) またインドの農業が粗放であり、灌漑面積の比率の検討などからその増産可能性の大きなことも容易に想像されるのであつ

第1表 アジア主要国における米の輸出入
(単位千トン)

	1951	1952	1953	1954
輸出国				
ブルマ	317	315	242	365
インドネシア	83	58	49	98
フィリピン	31	50	65	65
タイ	403	353	335	252
その他	84	45	49	61
計	918	821	740	841
輸入国				
インド	100	101	103	101
日本	235	185	48	153
シンガポール	102	190	89	64
その他	198	245	270	353
計	145	132	125	68
その他	140	132	166	71
計	920	985	801	810

Monthly Bulletin of Agricultural Economics and Statistics, Dec. 1955による。

第2表 相対価格と極東における米の輸入

	1934 ~38 年平均	1948 ~50 年平均	1951	1952	1953
総穀物輸入に占める米のパーセンテージ	83	35	32	33	31
他の穀物価格と米価との比率	100	64	68	60	47

The Stabilization of the International Trade in Rice, p. 6

次に中国と日本に移ろう。中国は戦前はインド、日本に次いで、マレー・シンガポールと共に四大輸入国の一つであつた。それが現在では、第一表に見えられるように輸出国に転じている。日本の輸入は決して減じてはいない。(戦前と比較すれば著しい減少を示しているとはいへない) しかし日本は一九五三年は概して二五〇万トンの減産を示したのであるが輸入はそれだけ増加してはいないのである。これを米以外の穀物の輸入で補つた

のである。FAOの月報は次のようにいつている。即ち「日本の当局が米以外の穀物の輸入の方を好んでいることは明かである。米価は「一九五三年二月に至る」過去三カ月間堅調に推移した。従つて需要の拡大を刺激しなかつた」と。⁽¹²⁾このように、「高価格がストックが累積した後でも、維持され、需要を抑え続けたのである。

FAOの報告はこの事実を極東全体に関して第二表をもつて指摘してゐる。米の消費が「この数年間低下してゐるのは、米価が他の穀物価格に比較して高いからである」と断つてゐるのもある。このことが「戦後の貿易のパターンは「まだ固定してゐない」といふ判断の大きな基礎となつてゐるようである。

- (5) *The Stabilization of the International Trade in Rice*, p.35. 尙磯辺俊彦訳『国際小麦協定の経済学』一九五三年、*445 United Nations, *Commodity Trade and Economic Development*, 1954. 拙稿「商品準備通貨案」(1953)『本誌』第一〇巻第一号等も参照。
- (6) V. D. Wickizer, *Rice in the Western Hemisphere and Wartime Development's and Postwar Problems*, 1945.

筆者はこの原書を読んだ。食糧庁による翻訳(一九五三年)による。

- (7) 同上、邦訳四六、四八頁。
- (8) United Nations, *A Study of Trade between Asia and Europe*, 1953, p. 84. 同 F. A. O. *Commodity Report*

《海外ノート》 米穀経済の国際的安定

ort, *Rice*, Dec. 1952. 特六一一頁のインドに関して「収穫が良好であつたとしても、インドが一九五三年の輸入を一九五二年以下に切下げようとするとは考えられな」といふ予想参照。

- (9) F. A. O. *Commodity Reports, Rice*, No. 6, Dec. 1955, p. 2.
- (10) 同十。
- (11) *Monthly Bulletin of Agricultural Economics and Statistics*, Feb. 1954, pp. 7~8.
- (12) V. D. Wickizer and M. K. Bennett, *The Rice Economy of Monsoon Asia*, 1941, pp. 146.
- (13) Wilfred Malenbaum, "India and China: Development Contrasts," *Journal of Political Economy*, Feb. 1956, pp. 7~8.
- (14) *Monthly Bulletin of Agricultural Economics and Statistics*, Feb. 1954, p. 8.

三

価格面に簡単な考察を加えよう。最初に東南アジアの米の貿易は大部分輸出国も輸入国も国家独占で、政府対政府のベースの上に行われていたことに留意しよう。⁽¹⁵⁾そしてこれらの輸出独占ないし米の輸出担当国は米の輸出価格を緩慢にしか国際市場条件に

適応せしめなかつたのである。⁽¹⁶⁾あるいは「大巾な修正がすでに行われたにもかかわらず、多くのアジア諸国における現在の穀物価格政策および価格水準は、いまだ一九五三年後半まで持続した不足状態を多分に反映している」⁽¹⁷⁾のである。何故適応が早急になされなかつたか。一般的にいえば、官僚による独占組織の硬直性によるものであろう。しかし米の場合には輸出国側にも、輸入国側にもそれぞれ特殊事情があつた。

(a) 最初にあげなければならないことはビルマ、タイの両国はともに高価格の米輸出による直接間接の収入が政府財政の支柱をなしていたという事実である。従つて政府財政がある程度の一貫性、硬直性をもっている限りでは米輸出も硬直性をもたざるをえない。例えばビルマは次の如き事情にあつた。まず輸出総額に占める米の輸出額をみると戦前四六パーセントであつたものが、一九五〇―五一年には八八パーセントに達しており、戦後五カ年間に七五パーセントを下つたことがない。また米の輸出を独占している国家農産物販売局 State Agricultural Marketing Board の政府収入に対する分担額は三割以上であつた。さらに、ある推計によると輸出価格中のビルマ政府の取得分は一九五一、五二年はそれぞれ四八パーセント、五五パーセントに達していたということである。計画経済による野心的な経済開発を推進しているビルマが米の輸出価格を硬直的ならしめたことは容易に考えられる

ところである。⁽¹⁸⁾台湾、タイなども同じような事情にあつたと考えられる。

(b) 輸入国側は世界市場価格の下落によつて利益をうけるはずである。しかし一部アジア諸国では国内価格水準が高きめられており、国際的米価の低落は消費者と農民との摩擦を増し、生産を減退させる。そのためセイロン、インドネシア、日本、フィリッピン等は輸入統制等の措置で生産者価格支持を続けている。⁽¹⁹⁾これらの国は必ずしも米価の低落を好まない。輸入を制限しても米価を維持するのである。

要するにこのようにして各国の統制価格は世界市場の条件に適応することが緩慢になつたのである。一般に「政府決定が私的決定に代替することによつて、通常ビジネスとして処理されるところのものが重大な外交問題となり、国家間の摩擦の生起する分野をひろげ、私的関係の摩擦を政府間による摩擦の水準に引上げ⁽²⁰⁾」といわれている。ここに国際商品協定の必要性が討議される基礎がでてくるのである。

ここで一つの興味ある事実を引用しよう。ブロンフェンブレナーは一九五四年一月の合衆国経済学会年次大会で余剰農産物処理に関して報告した際、米だけは例外としなければいけないといつている。その理由は、もし合衆国の米の輸出が世界市場を圧迫するようになれば、ビルマ等が自由世界から離れて

ソ連側に行く可能性があるということである。⁽²¹⁾戦後合衆国の米の輸出は七〇万トン前後に達しており、主要輸出国の地位に上つたのみならず、その品質の点から、また日本が合衆国から非常な援助を受けていることのために、特に日本市場において競争力が強いということを考えると、このことは十分納得される処である。

このような配慮にも拘らず、東欧からの工産物とのパートナー・タームによるビルマ米の輸出は増加の傾向にある。⁽²²⁾このような事実は、例えばエコノミストが「米とループル外交」と題したような論議の対象となつている。政府の介入が米の貿易を外交問題とし、摩擦の領域を拡大することを実証している。特にエコノミストが「売却できない余剰を課せられることからのただ一つの抜け道」としてソ連の手中に落ちる危険性は、「もしビルマが、まず第一に、従来からの取引先への輸出価格にもつと屈伸的な政策を採用する用意がある場合には、なくなるであらう」と述べていることは論議の核心を示している。

かくしてわれわれは、米経済の国際的安定の問題は、単なる一商品の貿易安定の問題ではなくて、(a) 一方において、経済開発を含む東南アジア未開發諸国の国民経済全体の問題であると同時に、(b) 国際政治の複雑な問題がからんでいることを理解しうるのである。従つてFAOの報告が述べたような側面から問題

を把握して、年々の貿易量や米価の変動の大きさ、品種の問題、貯蔵設備、貯蔵費用等を検討しただけで、国際協定を結ぶ必要がないとか、結ぶ技術的条件にないとかいつても事態は解決しないのである。ここでは国際政治の方に入り込むことは避けよう。検討を問題のもつ経済的側面に限つても、それは個別の商品協定より広い視野から扱う必要がある。是非の検討は別の機会に譲るが、視野の広さからいえばヴァイナーの提案の如きが適當であらう。⁽²⁴⁾

註(15) 詳しくは国際食糧農業協会、日本エカノエ協会共訳『アジア諸国の米価政策』一九五六年参照。

(16) Commodity Reports, Rice, Dec. 1955, p. 3.

(17) 『アジア諸国の米価政策』三五頁。

(18) 同上、二八、一四四頁。

(19) 同上、三九頁。

(20) J. Viner, *International Trade and Economic Development*, 1953, p. 77.

(21) Martin Bronfenbrenner, "A Modest Proposal for Surplus Disposal," *American Economic Review*, May 1955, pp. 250~2.

(22) *Monthly Bulletin of Agricultural Economics and Statistics*, Feb. 1956, pp. 26~7.

(23) *The Economist*, Jan. 7, 1956.

(24) J. Viner, "International Finance in the Postwar World," *Journal of Political Economy*, April 1947.

四

米価を別の面から検討しよう。FAOの報告も指摘しているが、米の産額は単に戦後のみならず、戦前においても米食人口の増加に較べれば相対的に増加の程度が低かつたのである。一人当たり米の消費は過去二〇年に一〇パーセントも下つてゐる。⁽²⁵⁾ ヴィンカイザーはまた一九四一年の著書で「過去半世紀以上にわたつて小麦は米よりも安くなる傾向にあつた」といつてゐる。従つてわれわれは米は小麦に比較して、高騰、稀少化、従つて小麦に代替されてくる傾向にあつたと判断してよい。

これは全くアジアにおける米生産の技術水準、生産性の停滞を示すものに他ならない。だから戦後の小麦の増産が技術進歩、反当収量の増加、労働投下量の減少の中で達成されたのに、米の増産は、先述のごとく、増産と同じ割合だけ栽培面積を増加させて達成したのである。アジアの米作条件の下ではこれは殆んど同じ割合だけ労働投下量が増加したことをも意味する。

従つて米価の割高は、一部は小麦の生産性の向上、生産費の低下によつて齎らされたものであると考えられる。この仮説は更に一層の検討を要するであらうが、もし正しいとすれば極めて重要

である。それは構造的不均衡 structural disequilibrium を意味して、単なる価格不均衡 price disequilibrium ではないからである。⁽²⁶⁾ それは国際商品協定の内部で扱うこと全く不適当な事柄に属するものである。やはりヴァイナーの提案の如き一層広い視野においてのみ取扱うべきものである。

註(25) *The Stabilization of the International Trade in*

Rice, p. 6.

(26) *Rice Economy of Monsoon Asia*, p. 137.

(27) 細野重雄「世界的小麦生産過剰の背景としてのアメリカの小麦事情」『本誌』第八卷第三号所収、特に二九二～五頁参照。

(28) 両者の区別に関しては、C. P. Kindleberger, *Dollar Shortage*, 1950, chap. 7, 参照。

訂正

第一〇巻第二号所収、山本秀夫稿「中国における農業協同化展開の論理」中次の通り訂正いたします。

(1) 一一六頁一〇行目 〃一九五〇年六月公布の「土地改革法」は、土地改革についての全国的妥当性をもつ正式の法律であり、旧解放区にも同様に通用する。〃
を、つ、ぎ、の、よ、う、に、訂、正、す、る、。

〃……土地改革についての全国的妥当性をもつ正式の法律である。ただし、大都市近郊地域、少数民族居住地域および土地改革がすでに基本的に完了した地域には適用しない（附則第三五、三六、三七条）〃

(2) 一二八頁の註(23)、一一行目 〃耕地面積の増加は、五三年は五二年比一・九％増、五四年は五三年比二・七％増と飛躍的に増えている。しかし第四表……” を、つ、ぎ、の、よ、う、に、訂、正、す、る、。

〃五三年は五二年比〇・五六％増、五四年は五三年比〇・七六％増にすぎず、第四表……”